

常総市・境町災害支援 (茨城県行政書士会から相談員を派遣)

「台風18号による豪雨と鬼怒川堤防決壊で大規模な浸水被害の発生」

平成27年9月10日台風18号の豪雨により、常総市内の鬼怒川堤防の決壊による大規模な浸水被害が発生しました。この豪雨による水害で、はじめに境町長から茨城県行政書士会へ相談員派遣の要請があり、茨城県行政書士会は災害本部を設置しました。

この実施計画については、県西支部長と協議し、早急に支援対策をとりました。

続いて、9月25日に常総市長から茨城県行政書士会へ相談員派遣の要請があり、これを受けて國井会長は、県西支部長と県南支部長へ、合同して常総市庁への災害支援にあたるよう指示をしました。

茨城県行政書士会は、かねてより災害支援対策を会の支援事業に位置付けており、茨城県内で、本会と既に災害協定を締結している9市町村があります。しかし、一旦この大規模な自然災害が発生した場合は、現地では、情報が錯綜・混乱するほか、当該市町村からの要請には、緊急な対応が求められるので、身近な行政書士会員の在所の支部が直接に事業にあたります。

実際、常総市への対応では、9月28日から本庁舎と石下庁舎の2か所へ相談所を設けました。県南支部と県西支部の双方から1日4名から6名の行政書士を派遣して、被害者の相談にあたりました。住宅被害や家財の被害で生活に困る市民の方が、毎日早朝から多数相談にいられました。

行政書士会に対する相談の多くに、自動車被害で廃車にしたいという事項がありました。この件は、茨城県行政書士会が相談だけでなく、その廃車手続を無料で引き受けるとしたもので、市民の相談者に感謝されております。

派遣相談支援は、9月28日から10月7日の間実施して終了しました。この常総市災害支援の派遣に積極的に参加された県西支部と県南支部の会員の方には、本当にご苦労様でした。

今回の災害は、激甚災害というべき対象のもので、特筆すべきものがあります。

行政書士は、国民と行政庁との懸け橋としての事業を使命としており、今後とも茨城県民のお役に立てるように、1140名の会員が一生懸命支援の推進をしまります。

県南支部長 稲葉 稔

「災害対応 事前研修と相談員の登録を」

筑波山は噴火しないか？今回の常総市の災害を思うと、かかる疑問も浮き上がる。

勿論、筑波山は噴火しないそうだ。2億年程前に海底に土砂が堆積して地層が形成され、この地層に7千年程前にマグマが貫入して斑れい岩ができ、その後、同様にして花崗岩ができ、地殻変動で全体が上昇・沈降と繰り返されて数万年前に生まれた筑波山に噴火はないというのが、最近の研究成果である。

それに比して、本県の津波被害・原発被害の可能性は高い。

本会事務局が、かかる常総の被害を受けたらと想像すると、行政書士会の受けるダメージは計り知れない。

加えて、会員の平等な権利・負担の観点からも、茨城県の隣・友部への移転問題を無視してはならない。

想定外？の常総市の今回の被害に続く問題は、地震と風害である。

支部南部地域の震源が問題である。これには、家屋の地盤強化が欠かせない。

私事で恐縮だが、私宅は下館駅前から栃木県に続く丘陵地帯にあるが、建築時の地盤調査で、鹿沼土もどきの層が確認されて、径30cm長さ3m程度、数十箇所コンクリートをねじ込み地盤強化をした。

今回、災害対策の無料相談が急遽立ち上げされたが、準備不足は否めない。無料相談の会員配置以上に、事前の研修が全くなされていなかったので、相談対応者は大変な苦労をされた。

災害関連法の研修と、他「土」と関連する基礎的業務に対する理解の不足も露呈した。例えば「権利書が流失し

た、その対応は？」他「士」以外では保険関係への対処である。「答え先を紹介するのでは無く、相談員が直接聞いて回答してあげては」と思われる事案も見受けられた。もっとも、時間的な余裕が無かった場合もあったと思われるが。チョッと相談員には厳し過ぎるかもしれないが。予備研修が痛感された。

また無料相談などと、「無料」が売りでは無く、『災害何でも相談所』と、「士」の業際を意識せず、それを越えた「全方位相談」ができたならばと、『事前研修・相談員の登録』が求められる。

例年1月の最終土曜日開催の新春研究会等で、早々に対応したいものである。

県西支部長 安田 康一

常総市役所本庁舎にて



常総市役所石下庁舎にて



境町役場にて

